会議録

会議の名称	令和3年度 第5回西東京市文化芸術振興推進委員会
開催日時	令和4年2月14日(月) 午後7時から午後8時
開催場所	田無第二庁舎4階会議室1~3
出 席 者	委員: (対面) 廣瀬委員長、田中副委員長 (オンライン) 藤井委員、濱崎委員、田邊委員、中野委員、中村 委員、青木委員 (欠席) 猪股委員、葛西委員 事務局:文化振興課栗林課長補佐(兼文化振興係長)、文化振興課文化振 興係神田主事
議題	1 第4回西東京市文化芸術振興推進委員会議事録(案)について 2 西東京市第2期文化芸術振興課計画「施策・事業評価」調査表に関す る推進委員会からの総合評価コメント(案)について 3 文化芸術振興への課題の総合評価について 4 その他
会議資料の 名 称	【当日机上配布資料】 資料1 西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表に関 する推進委員会からの総合評価コメント検討シート
記録方法	□全文記録 □発言者の発言内容ごとの要点記録 ■会議内容の要点記録
会議内容	

会議内容

【以下、廣瀨委員長にて議事進行】

- 1 開会
- ・新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置期間中であることから、できる限り オンラインによる参加としたことを説明。
- 2 【議題1】第4回西東京市文化芸術振興推進委員会議事録(案)について
- ・委員より異論がなかったため、正式な議事録として承認を得た。
- 3 【議題2】西東京市第2期文化芸術振興課計画「施策・事業評価」調査表に関する 推進委員会からの総合評価コメント(案)について
- ・第4回推進委員会において、各所管課からの回答内容等について、幾つかの確認事項 が出ていた。確認事項について事務局より回答。
- ・西東京市第2期文化芸術振興計画に記載している各課題(①市民に身近な鑑賞機会のあり方、②文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進、③文化芸術を通したまちづくりへの展開)に対する総合評価(令和3年度分)をするにあたり、資料1「西東京市

第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表に関する推進委員会からの総合評価コメント検討シート」を基に評価の視点及び評価の方法ついて事務局より説明。

4 【議題3】文化芸術振興への課題の評価について

【課題①市民に身近な鑑賞機会のあり方について】

・「課題①市民に身近な鑑賞機会のあり方」について、評価コメント案を事務局より説明。

【以下、廣瀬委員長にて議事進行】

○委員:

・「(a) 文化芸術に親しむきっかけづくり」の推進委員会評価コメント案について、「アンケート回答者へ特典を用意するなど」と記載されているが、具体例は挙がっていたのか。

○事務局:

・具体例は挙がっていなかったが、効果的に市民ニーズを把握するためには、より多く の回答者を集める必要があるので、特典を付けることで回答率が伸びるのではないか という内容であった。

○委員:

・アンケートは会場で紙に記入してもらうのか、インターネットで行うのか。

○事務局:

・調査方法や対象者を何人にするか等は計画の内容に伴って検討する。第2期文化芸術振興計画の調査を行う際は、1,000人の高校生以上の青年とみなす男女を対象とした。 文化芸術振興計画アンケート実施時には、回答を促すためボールペンを同封していた。

○委員:

・「(d) 文化芸術活動を支える拠点の保全と更新に向けた検討」について。【2-1-1】市 民会館の跡地活用法と、【2-2-1】インターネット環境について、こもれびホールやコ ール田無はどこまで整備されるのか。また、具体的な活用方法を教えてほしい。

○事務局:

・【2-1-1】市民会館跡地活用については、公民連携により施設整備を行うもので、先日事業者が決定した。公共施設部分は計800平米以上の延床面積で、多目的室や防音機能を持つ施設の整備を予定している。一方、民間施設は、民間企業が得意とする分野での事業展開が予定されている。また、【2-2-1】新しい生活様式を踏まえたオンラインによる事業実施について、こもれびホールとコール田無は、令和3年度の補正予算でインターネット環境整備を行っている。具体的には、各室から無料でオンライン配信ができるようになる。機材に関してもタブレットやカメラなど一定程度の配信用機材を今年度中には揃えるよう準備を進めている。併せてこもれびホールに協力してもらい、動画配信にかかる著作権についての講座を機材の説明も併せて開催したいと考えている。オンライン配信のためネット環境を使うことは無料だが、機材の貸出しは有料で対応することを想定している。

○委員:

・「(c) 地域の文化資源・人的資源を生かした地域文化の魅力づくり」について、【4-1-2】「下野谷遺跡に学ぶ講座」の表記は「目標者数等」とあるが、「参加者の目標者数」などと記載した方がわかりやすいのではないか。

○事務局:

・指摘の通り「参加者の目標者数等」に修正する。また、「①市民に身近な鑑賞機会」 について、総合評価コメント案のとおりまとめたいと思うが、何か意見はあるか。

○委員長:

・意見がないため、この案でまとめる。

【課題②文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進について】

・「課題②文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進」について、評価コメント案を事 務局より説明。

【以下、田中副委員長にて議事進行】

○委員:

・「(d) 市民と地域の文化芸術活動を結びつける効果的な情報発信」について、【1-4-3】「観客は入れず、配信のみでの対応なども検討されたい」とあるが、「観客は入れず」という対応は厳しいのではないか。

○事務局:

・観客が入れないのであれば、良い取り組みなので配信という形で対応をするということだったが、「観客の有無に関わらず、配信などの対応も検討されたい」と修正する。また、「②文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進」について、総合評価コメント案のとおりまとめたいと思うが、何か意見はあるか。

○副委員長:

・意見がないため、この案でまとめる。

【課題③文化芸術を通したまちづくりへの展開について】

・「課題③文化芸術を通したまちづくりへの展開」について、評価コメント案を事務局 より説明。

○副委員長:

・「③文化芸術を通したまちづくりへの展開」について意見をいただきたい。

○委員・

・西東京市がもっと文化が香り漂う街にできないか、それこそが私たちがここにいる大きな目標のうちの1つだと思う。紙の上の評価だけでなく、具体的にできることはないか考えている。市の施設や民間のスペースで市民が作成した作品の展示利用やコンサートを行うなど、スペースの持ち主が「これなら良い」と思えるものを実施できるようにし、スペースを提供できれば良いのではないか。

○副委員長:

・推進委員会では、コメントしきれない部分があったかと思うが、文化芸術を通したま ちづくりへの意見はさらに出していただきたい。今後実現するためには課題が多い が、委員会等で情報発信し活動していけたら良いと思う。

○委員:

・文化芸術を行う上で対面での実施が大事だと思う。小さな催しで良いので様々な場所 でできれば良い。

○委員:

・自分の作品は参加できるわけではないが、協力できることがあればいつでも協力した い。

○委員:

・西東京市でもお店でライブを行っているが、プレイヤーが不足している。東京都では 公園で演じられる演者を登録するヘブンアーテイスト制度があり、ホームページ上で 登録者の一覧を見ることができ、演者を呼びやすい制度がある。演者も商売であるた め、軽く声をかけると怒られる場合もあるが、こういった制度があると店側も声をか けやすい。西東京市もこのような登録制度があると良いと思う。

○副委員長:

・発表する場も大切だが、活動される側を取りまとめる制度についても今後検討してい きたい。

○委員:

・コロナ禍の中、室内で行うイベントは人数制限などがあり実施できない。いこいの森 公園で大道芸を企画したが、依頼に係る金額が高く難しかったため、ボランティアで 出演してもらえる人を要請できる制度などを検討してもらいたい。

○事務局:

・「③文化芸術を通したまちづくりへの展開」については、コメント案に加え、本日の 委員の意見などを踏まえていく必要がある。今後に向けた意見を総合して付け加え、 コメント案を修正し、お示しするので確認をお願いしたい。

5 【議題4】その他について

○委員:

・西東京市文化芸術基金の活用方法、年間の予算について知りたい。

○事務局:

・文化芸術基金に関しては「西東京市文化文化芸術基金条例」が定められている。設置目的は「西東京市における文化芸術に関する活動を推進し、文化芸術の振興を図るため西東京市文化振興基金を設置する」とある。現在、基金に関しての積み立ての原資となるものは保谷こもれびホール指定管理者が1年間に得た利益の半分を基金に積み立てるほか、文化芸術に関して寄附などである。原資の確保については、課題であると認識している。また、現在、基金を充当しているのは「対話による美術鑑賞」事業のみであり、さらなる活用に調査研究したい。

○委員:

・大きな課題ではあるが、文化の香りが漂うまちにするためには、お金がなくては行えないこともあると思うので、こうした基金を活用して市民の活動を支えられると良いと思う。

○副委員長:

・本日の意見を踏まえ、修正したコメント案が事務局から送付されたら、各自確認のう

え、ご意見があれば事務局へお願いしたい。また、本日の第5回推進委員会をもって、令和3年度の推進委員会での議論は終了となるが、事務局より連絡事項はあるか。

○事務局:

・推進委員会の総合評価コメントと、庁内委員会総合評価コメントを合わせ、令和3年度の総合評価とし市長に報告を行う。また、委員の任期が令和4年7月末日までになっている。令和4年度に改めて開催日程の調整をし、令和4年度、令和5年度にかけて第3期文化芸術振興計画を策定する予定である。引き続き、委員から様々な意見をいただきたいと考えている。

4 閉会

以上